



フィリピンにおける COVID-19 の状況について

2021 年 8 月 6 日更新

マニラ首都圏は 8 月 6 日より 20 日まで最高レベルの隔離措置である「強化されたコミュニティ隔離措置 (ECQ)」が課せられています。

この期間中は年齢、健康状態問わず不要不急の外出は禁止されます。食料品の買い出しなどで外出が必要な場合でも、18歳未満の未成年と65歳を超える高齢者、併存疾患を有する者および免疫力が低下している者、そして妊婦の外出は認められません。更に、外出は1世帯につき一人だけが許可され、自治体によっては許可証が必要な場合もあります。

外出時のフェイスマスクの着用はもちろんですが、フィリピンは世界でおそらく唯一フェイスシールドの着用が義務付けられている国です。

娯楽施設全般、マッサージ店、サウナ、美容院、理容室、ネイルサロン、スポーツ施設やジムは営業できません。学校は対面式の授業が認められないので、オンラインで行われることとなります。

営業が認められるのは市場、コンビニやスーパーマーケット、ランドリー店、ドラッグストア、医療クリニック、オフィス用品店、製造業、建築業、運送業、金融業、BPO、観光省の認定を受けている宿泊施設、レストランや簡易食堂（テイクアウトとデリバリー限定）などです。

なお営業が認められている全ての事業者は、政府および自治体が定めるソーシャルディスタンス、最小限度の人員、検温、フェイスマスクと手袋の着用などの安全処置を遵守しなければなりません。

ECQ (Enhanced Community Quarantine)

強化されたコミュニティ隔離措置

MECQ (Modified Enhanced Community Quarantine)

修正を加えた強化されたコミュニティ隔離措置

MGCQ (Modified General Community Quarantine)

修正を加えた一般的コミュニティ隔離措置

GCQ with heightened and additional restrictions

制限が追加され且つ強化されたコミュニティ隔離措置

GCQ with heightened restrictions

制限が強化されたコミュニティ隔離措置

GCQ with some restrictions

いくつかの制限が強化されたコミュニティ隔離措置

GCQ (General Community Quarantine)

一般的なコミュニティ隔離措置

アウトドアスポーツ

全ての GCQ 非接触型スポーツのみ可。

MECQ ジョギングやサイクリングなど住居の近くで出来る運動や体操。

インドアスポーツ/ジム

制限が追加され且つ強化された GCQ 不可。

制限が強化された GCQ 不可。

いくつかの制限が強化された GCQ ジムやフィットネスセンターは許容人数の 2 割まで可。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば 1 割の増加が可。他のインドアスポーツ施設は許容人数の 3 割まで可。

GCQ 5 割まで可。

MECQ 不可。

屋内の観光施設

制限が追加され且つ強化された GCQ 不可。

制限が強化された GCQ 不可

いくつかの制限が強化された GCQ 許容人数の 3 割まで可だがガイド付きのツアーは不可。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば 1 割の増加が可。

GCQ 許容人数の 5 割まで可。

MECQ 不可。

会議場などのイベント会場

制限が強化された GCQ 不可。

いくつかの制限が強化された GCQ 許容人数の 3 割まで可だが、社交行事に限り許容人数の 1

割が上限。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば1割の増加が可。

GCQ 許容人数の5割まで可。

MECQ 不可。

理容室や美容院、美容クリニックなど

制限が追加され且つ強化された GCQ 許容人数の3割まで可。

制限が強化された GCQ マスク着用を条件に許容人数の3割まで可。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば1割の増加が可。

いくつかの制限が強化された GCQ マスク着用を条件に許容人数の5割まで可。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば1割の増加が可。

GCQ 許容人数の5割まで可。

MECQ 不可。

屋外の観光施設

制限が追加され且つ強化された GCQ 許容人数の3割まで可。

制限が強化された GCQ 許容人数の3割まで可。

いくつかの制限が強化された GCQ 許容人数の5割まで可。

GCQ 許容人数の5割まで可。

MECQ 不可。

ステイケーション

制限が強化されたコミュニティ隔離措置／いくつかの制限が強化された GCQ 政府よりステイケーションを運営する認可を取得している宿泊施設は制限なし。他の宿泊施設は管轄する自治体の指導によるものの、許可される場合は許容人数の3割まで可。

GCQ 可。

MECQ 不可。

レストランの屋内飲食

制限が追加され且つ強化された GCQ レストランでの飲食は不可。テイクアウトとデリバリーのみ可。

制限が強化された GCQ 許容人数の 2 割まで可。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば 1 割の増加が可。

いくつかの制限が強化された GCQ 許容人数の 4 割まで可。管轄する関連機関が発行するセーフティー・シールがあれば 1 割の増加が可。

GCQ 許容人数の 5 割まで可。

MECQ 不可。

レストランでの屋外飲食

制限が強化されたコミュニティ隔離措置／いくつかの制限が強化された GCQ 許容人数の 5 割まで可。

GCQ 可。

MECQ 許容人数の 5 割まで可。

宗教活動、結婚式、洗礼式、葬式

制限が強化されたコミュニティ隔離措置／いくつかの制限が強化された GCQ 対面式の宗教活動は不可。通夜、葬式、法事は近親者のみに限り可。

制限が強化された GCQ 許容人数の 1 割まで可。ただし自治体は 3 割まで可。

いくつかの制限が強化された GCQ 許容人数の 3 割まで可。ただし自治体は 5 割まで可。

GCQ 許容人数の 3 割まで可。ただし自治体は 5 割まで可。

MECQ 許容人数の 1 割まで可。ただし自治体は通夜、葬式、法事を近親者のみに限り 3 割ま

で可。

隔離措置の格付けが異なる地域への移動

制限が追加され且つ強化された GCQ NCR Plus から外部への移動には予め許認可が必要。

制限が強化されたコミュニティ隔離措置／いくつかの制限が強化された GCQ 原則不可だが、隔離措置の規定範囲内で許可されている必需品を得るための移動、予め認可を受けた特定の場所での労働などであれば可。

GCQ 原則不可だが、隔離措置の規定範囲内で許可されている必需品を得るための移動、予め認可を受けた特定の場所での労働などであれば可。

MECQ 原則不可だが、隔離措置の規定範囲内で許可されている必需品を得るための移動、予め認可を受けた特定の場所での労働などであれば可。

年齢枠の移動制限

GCQ 5～17 才は屋外の公共の場所が可。

制限が強化されたコミュニティ隔離措置／いくつかの制限が強化されたコミュニティ隔離措置
18 歳未満は外出禁止。65 歳を超える高齢者はワクチン接種を済ませた場合に限りワクチン接種証明証を持参すれば外出可。

MECQ 18 歳未満の未成年と 65 歳を超える高齢者は外出禁止。

参考：

<https://www.rappler.com/newsbreak/iq/guide-rules-areas-under-gcq-with-restrictions-june-2021>

ワクチン接種の優先順位

- A1 前線で活動する医療従事者
- A2 高齢者（60 歳以上）
- A3 併存疾患を有する者
- A4 警官や兵士などの制服組を含むエッセンシャルセクターの前線で活動する従事者
- A5 生活困窮者
- B1 教師およびソーシャルワーカー
- B2 他の公務員
- B3 他のエッセンシャルワーカー
- B4 リスクが高い社会人口統計学的グループ
- B5 フィリピン人海外就労者
- B6 他の労働者
- C 上記に含まれないフィリピン人全て

参考：マニラ新聞「ワクチン接種計画 優先順位を発表」

<http://www.manila-shimbun.com/category/society/news255976.html>

タイムライン（特に重要なニュース案件のみをピックアップしました）

- 4月 1日 新規感染者 8,920 人
- 2日 新規感染者 15,310 人 過去最高値
- 3日 マニラ首都圏の政府系病院の職員 180 人に対して行われた PCR 検査で 117 人が陽性と判明した。
- 3日 大統領府は COVID-19 の感染者が増加していることを受けて、NCR Plus と称しているマニラ首都圏と隣接するラグナ、ブラカン、カビテ、リサール各州に適用されている ECQ を 11 日まで 1 週間延長すると伝えた。
- 7日 政府はデジタル証明書アプリ「IATA（新興感染症に関する庁間タスクフォース）トラベルパス」の導入を検討していると伝えた。
- 8日 ビコール地域の 6 州は IATF を通じて、マニラ首都圏のほか ECQ および MECQ が課されている地域からの不要不急の旅行者の立ち入りを禁止すると発表。

- 9日 高等教育委員会は全国 17 の国公立私立大学にワクチン接種センターが設置されると発表。
- 10日 ロケ大統領府広報官が COVID-19 に感染し治療のために入院していると伝えた。今回で 2 度目の感染。
- 11日 大統領府は NCR Plus に課していた ECQ を 12 日より 30 日まで一段階緩和し MECQ にすると発表。
- 11日 首都圏開発局はマニラ首都圏が 12 日から MECQ に移行することに関連し、午後 6 時から午前 5 時だった夜間外出禁止令を午後 8 時から午前 5 時に短縮すると発表。
- 12日 大統領府は中国から新たに COVID-19 ワクチン 50 万回分のシノバックが届いたと発表。
- 12日 民間航空委員会は、マニラのニノイ・アキノ国際空港のインバウンド客数の上限を 1 日 1,500 人で維持すると伝えた。
- 12日 マニラ首都圏を含む NCR Plus が 30 日までの夜間外出禁止令の時間帯を短縮。リサールとラグナ州が午後 8 時から午前 5 時、カビテ州が午後 10 時から午前 4 時 30 分まで。
- 12日 労働省と観光省がコロナ過で失職したマニラ首都圏と隣接する州の観光事業従事者合計 67,347 人に対し、一人一回限り 5,000 ペソの支援金を配布したと発表。
- 12日 政府は禁酒令の発令を各自治体に委ねているが、マニラ首都圏の 9 市（マラボン、マンダルーヨン、モンテンルパ、ナボタス、パラニャーケ、パテロス、ケソン、サンフアン、バレンズエラ各市）が MECQ 期間中の酒類の販売を禁止する。
- 14日 最高裁は MECQ が課されている地域の裁判所を閉めると伝えた。
- 16日 IATF は経済前線で活動している従事者として、A4 の枠に公益事業者、インターネットおよびケーブルテレビ事業者、そしてメディアを加えると発表。
- 17日 カビテ州知事は、同州の医療前線で活動する医療従事者のうち、3 割が COVID-19 に感染したと伝えた。更に、95%の ICU 病床が埋まっているという。
- 18日 フィリピン航空などを所有している富豪のルシオ・タン氏が COVID-19 に感染し、入院して治療していると家族が伝えた。
- 27日 政府はインドからの入国を禁止すると発表。ただし帰国を希望するフィリピン人の入国は禁止しないと伝えた。
- 29日 大統領府は中国から新たに COVID-19 ワクチン 50 万回分のシノバックが届いたと発表。

- 5月 1日 新規感染者 9,226 人
- 1日 保健省は、ブラジルで輸入申請が不許可となった COVID-19 のロシア製ワクチン「スプートニク V」について、その安全性はフィリピンの食品医薬品局に承認されているとして、フィリピンでの使用は禁止しないと伝えた。
- 3日 世界的に有名なプロボクサーで上院議員のマニー・パッキャオ氏が、現地のアメリカ大使館を通じてバイデン米大統領にモデルナ製ワクチンの早期納入を懇願する手紙を出したと伝えた。
- 6日 政府はネパール、パキスタン、スリランカ、バングラデシュからの入国を禁止すると発表。
- 7日 政府は海外からフィリピンに入国する旅行者に対する新たなルールとして、入国から 10 日間は宿泊施設、その後 4 日間は自宅で自己隔離するよう伝えた。
- 7日 政府は自宅待機が義務付けられている 15~17 歳、そして 65 歳以上の市民に対して、国家統計局が進めている国民の身分証明書システムの申請のための外出を許可すると伝えた。
- 7日 政府は NCR Plus の市民に対して、チャーター機を使った全国のリゾート地への渡航を認めると伝えた。
- 7日 アニョ内務自治相は国家警察に対して、フェイスマスクやフェイスシールドを正しく着用していない市民が警告を無視した場合は逮捕するよう指示したと伝えた。
- 13日 政府はロシア製 COVID-19 ワクチン「スプートニク V」 15,000 回分が届いたと伝えた。
- 19日 保健省は、経済前線の従事者および生活困窮者（A4 および A5）への COVID-19 のワクチン接種は、当分の間マニラ首都圏および高リスクの地域を優先すると伝えた。
- 21日 政府は COVID-19 のワクチン接種を終えた外国人の入国を許可する政策の検討を始めたと伝えた。
- 22日 内務自治省は政府が調達した COVID-19 ワクチンが一般市民の間で取引されているという報告について調査するよう国家警察に指示したと伝えた。
- 25日 教育省はコロナ過における対面での卒業式や修了式は認めないと伝えた。
- 28日 政府は、直近 4 ヶ月以内に渡航が決まっている海外就労者へのワクチン接種を最優先すると伝えた。
- 31日 政府はロシア製 COVID-19 ワクチン「スプートニク V」 5 万回分が届いたと伝えた。

- 6月 1日 新規感染者 5,177人
- 3日 ケソン市は同市の医療前線でボランティアとして働く医療従事者に対する手当額を発表。医師は1日2,500ペソ。配車と看護師は同1,400ペソ、インターン生は同1,300ペソ、他の医療分野の専門家は同1,000ペソ、助産婦は同800ペソ。
- 4日 政府は入国禁止措置が取られているインド、パキスタン、ネパール、スリランカ、オマーン、UAE、バングラデシュから帰還するフィリピン人の入国を許可すると伝えた。
- 8日 食品医薬品局はバイオエヌテック社とファイザー社製のCOVID-19ワクチンを12～15才の接種に許可すると伝えた。
- 8日 スービック経済特別区は同経済区内にある観光施設をNCR-Plusの市民に開放すると発表。年齢制限はないが、18歳以下と65歳以上はPCR検査の陰性証明書が必要。また、3泊4日以上滞在する場合は全員に陰性証明書が必要。
- 10日 政府は中国製COVID-19ワクチン「シノバック」100万回分が届いたと伝えた。
- 14日 政府はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、UAEとオマーンからの入国禁止措置を30日まで延長すると伝えた。
- 14日 政府は16日から30日まで、NCP Plusのマニラ首都圏とブラカン州を「いくつかの制限が強化されたGCQ」に変更すると伝えた。またリサル、ラグナ、カビテ各州を「制限が強化されたGCQ」に変更すると伝えた。
- 16日 フィリピンが世界で唯一、外出時のフェイスマスクとシールドの同時着用を義務付けていることに関連して、ドゥケ保健省はワクチン接種が進めばシールドの着用の義務化は再考するが、現段階では、両方着用することによってCOVID-19の感染を9割抑えることができるという国内の専門家の意見に従うと伝えた。
- 17日 政府は中国製COVID-19ワクチン「シノバック」150万回分が届いたと伝えた。
- 18日 政府はフィリピン国内でCOVID-19のワクチン接種を済ませている入国者の隔離期間を22日より、14日間から7日間に短縮すると伝えた。
- 21日 大統領府が「フェイスシールドの着用を義務化しない」と発表した7時間後、ロケ広報官は医療専門家の提案とデルタ株の拡散拡大を考慮し、ドゥテルテ大統領が改めてフェイスシールドの着用を義務化することを決めたと伝えた。
- 22日 法務省は「ワクチン接種を拒めば投獄する」というドゥテルテ大統領の発言に法的根拠はないと伝えた。ロケ広報官も別の会見でワクチン接種を拒んだ者を逮捕するには議会で新しい法律を定める必要があると伝えた。

- 24日 ケソン市は映像制作従事者および関係者 1,500 人に対する COVID-19 ワクチンの接種を承認した。
- 24日 政府は中国製 COVID-19 ワクチン「シノバック」200 万回分が届いたと伝えた。
- 27日 政府は COVID-19 ワクチン「モデルナ」（249,600 回分）が初めて届いたと伝えた。
- 28日 政府は中国製 COVID-19 ワクチン「シノバック」100 万回分が届いたと伝えた。
- 29日 政府は 7 月から MGCQ が課される地域でインターネットカフェ、ビリヤード、ゲームセンターなどの娯楽施設の営業を許可すると伝えた。闘鶏はカジノ運営公社（PAGCOR）が運営する無観客でオンライン形式のみ許可されている。
- 7月 1日 新規感染者 6,192 人
- 2日 ドゥテルテ大統領の定例記者会見で質問をしていた現地メディアの記者に対して、フェイスマスクとシールドを外すように促し「外して一緒にコロナに感染しよう」と伝えたことに波紋が広がる。
- 12日 ドゥテルテ大統領が 2 の COVID-19 ワクチン「シノファーム」を接種する。
- 14日 政府は入国禁止措置が取られているインド、パキスタン、ネパール、スリランカ、オマーン、UAE、バングラデシュを 31 日まで延長すると伝えた。
- 16日 マニラ首都圏評議会は GCQ が課される地域で 5 才以上の未成年者が外に出られる場所を特定するよう、各自治体に通達した。場所は換気があり、許容人数が 5 割に制限され、保護者同伴であることが条件だという。
- 17日 政府は中国製 COVID-19 ワクチン「シノバック」150 万回分が届いたと伝えた。
- 21日 大統領府傘下のマニラ映画開発評議会（FDCP）はマニラ市より、同評議会に登録している映像制作従事者 3,500 人分の COVID-19 ワクチンを受けることになったと発表。
- 23日 政府は COVID-19 「デルタ株」の感染拡散に関連し、タイとマレーシアからの入国を禁止すると発表。
- 23日 政府は 23 日から 31 日まで、マニラ首都圏を「制限が強化された GCQ」に課すと発表。
- 24日 マニラ首都圏評議会は 25 日から首都圏の夜間外出禁止令を午後 10 時から午前 4 時に変更すると伝えた。

- 29日 ドゥテルテ大統領は COVID-19「デルタ株」の拡散拡大を防ぐ手段として、ワクチン接種を拒む者を外出させないよう、各バランガイ（最小行政区）および警察当局に呼びかけた。
- 29日 大統領府は、ワクチン接種を拒むものを外出させないとするドゥテルテ大統領の発言に対し、政府は必要となる法の施行はまだ検討していないと伝えた。
- 30日 政府はマニラ首都圏に GCQ を 30 日～8 月 5 日まで、ECQ を 8 月 6 日～20 日まで課すと発表。
- 30日 大統領府はマニラ首都圏のワクチン接種会場は ECQ の期間中も平常通り継続すると伝えた。
- 30日 チュア社会経済計画相はフィリピンがロックダウンすれば 1 週間につき 1 千億ペソ相当の経済的損失が発生すると伝えた。国民への資金援助はロックダウンの影響を軽減するものの、政府からは何も発表はないという。
- 30日 大統領府はセブ市とセブ州に 8 月 1 日～15 日まで MECQ を課すと発表。
- 30日 政府は入国禁止措置が取られているインド、パキスタン、ネパール、スリランカ、バングラデシュ、オマーン、UAE、インドネシア、マレーシア、タイを 8 月 15 日まで延長すると伝えた。

注) 「NCR Plus」(エヌ・シー・アール・プラス)とはマニラ首都圏とその周辺の4州(カビテ、リサール、ブラカン、ラグナ)を指す。

注) 「IATF」(アイ・エイ・ティー・エフ)は「新興感染症に関する庁間タスクフォース」の意味。

参考 :

<https://www.rappler.com/nation/covid-19-pandemic-latest-situation-in-the-philippines-april-2021>

<https://www.rappler.com/nation/covid-19-pandemic-latest-situation-in-the-philippines-may-2021>

<https://www.rappler.com/nation/covid-19-pandemic-latest-situation-in-the-philippines-june-2021>

<https://www.rappler.com/nation/covid-19-pandemic-latest-situation-in-the-philippines-july-2021>

<https://www.fdcph.gov.ph/media/city-manila-vaccinate-3500-fdcph-registered-film-av-workers>